

デュアルバックアップ利用規約

第1条 (利用規約の適用)

ソフトバンクテレコム株式会社(以下「当社」といいます。)は、当社が定めたこのデュアルバックアップ利用規約(以下「本利用規約」といいます。)に基づき、利用申込者(以下「お客様」といいます。)に対して、データバックアップサービスを提供します。

第2条 (用語の定義)

本利用規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。

- 「本サービス」：当社が提供する第3条に定める機能レンタル方式によるデータバックアップサービスの総称をいいます。
「本利用規約」：本サービスを利用するための本利用規約に基づく契約をいいます。
「お客様データ」：お客様が自己の責任において保管しているデータをいいます。
「バックアップデータ」：お客様が所定の操作をすることにより、お客様データから複製されバックアップ用サーバに保管されるデータをいいます。
「電気通信設備等」：本サービスを利用するにあたり必要となる当社から提供するハードウェア、ソフトウェア、電気通信サービス等の設備をいいます。
「貸与品」：本サービスを利用するにあたり必要となる当社から提供するUSBトークンをいいます。
「バックアップセンター」：本サービスに利用するサーバや電気通信設備等を収容し、これらを適切に稼働させる為のラック・空調・電源等を備えた当社の管理下にある施設の総称をいいます。
「バックアップ用サーバ」：バックアップセンター内にあるバックアップデータを保管する専用サーバをいいます。

第3条 (本サービスの内容)

当社がお客様に提供する本サービスは次のサービスをいいます。

- ・デュアルバックアップとは、バックアップデータを複数のバックアップセンター内のバックアップ用サーバに隔地保管するサービスをいいます。
- ・お客様が希望される場合、所定の手続きのうえ、バックアップデータをインターネット、又は電気通信設備等を利用して返却するものとします。
- ・NASタイプを除き、バックアップデータは、お客様自ら書き、削除することができないことを予め承諾するものとします。
- ・お客様は、バックアップデータ保管サービスの利用に関し、次のいずれかのタイプを選択するものとします。
 - I. Webタイプ
 - ・お客様がWebブラウザより、インターネットを利用してバックアップ用サーバにお客様データを転送する方法。お客様は、本サービス(Webタイプ)の提供を受けるにあたり、お客様の責任と費用負担においてインターネット接続業者とインターネット利用契約を締結するものとします。
 - II. FTPタイプ
 - ・お客様が電気通信設備等を利用してバックアップ用サーバにお客様データを直接転送する方法。
 - III. NASタイプ
 - ・お客様の施設に当社が設置するデータ保管専用サーバ(以下「お客様専用NAS」といい、電気通信設備等を含みます。)にお客様データを保管後、当該お客様専用NASからバックアップ用サーバにデータを転送する方法。
 - ・サーバの故障・停止時の復旧の便宜を図るために備えて、当社がバックアップデータの複製データを保管することがあることをお客様は予め承諾するものとします。
- 2. 前項に定める本サービスの詳細は、別途「サービス記述書」に定めるものとします。

第4条 (利用区域)

本サービスの提供区域は日本国内に限るものとし、海外での利用又は海外からのアクセスはできないものとします。お客様は、電気通信設備等が正常に稼働する地域、場所、状況に限り、本サービスが提供されるものであることを予め承諾するものとします。

第5条 (利用申込)

本サービスの申込をする場合、お客様は次に掲げる事項について記載した所定の契約申込書を当社に提出するものとします。

- (1) お客様の商号、代表者及び住所、連絡先
- (2) 本サービスのタイプ、及び契約容量
- (3) 初期料金、月額利用料金等
- (4) その他、本サービスの内容を特定するために必要な事項

第6条 (利用契約の成立)

利用契約は、前条の利用申込に対して当社がこれを承諾したときに成立します。

第7条 (契約期間)

本利用契約の有効期間(以下「契約期間」といいます。)は、第8条に定めるサービス開始日より1年間とします。

2. 契約期間満了の2ヶ月前までにお客様又は当社より相手方に対し書面による特段の意思表示がないときは、本利用契約は1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

第8条 (本サービスの開始)

当社は、お客様が本サービスを利用するために必要な初期設定作業(第26条に定める当社電気通信設備等の設置作業を含みます。)を行った後、お客様に対して本サービス開始日及び本サービス提供に必要なユーザID・パスワードを文書等により通知します。お客様は、本サービス開始日以降、本サービス利用の有無にかかわらず、当社の定める方法により初期料金及び月額利用料金(以下、これらをあわせて「利用料金」といいます。)を支払うこととします。

第9条 (権利譲渡の禁止)

お客様は、相手方の承諾を得ずに本利用契約上の権利・義務の一切を第三者に譲渡することはできません。

第10条 (契約事項の変更等)

- お客様は、その名称、商号、代表者、住所、連絡先等に変更があったときは、すみやかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。
2. お客様は、本サービスの変更を希望する場合は、当社所定の書面を当社に提出するものとします。
 3. 当社は前項に基づく変更を承諾したときは、第8条に準じて本サービスを開始するものとします。

第11条 (本サービス提供の停止)

当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様に何ら通知することなく、本サービスの提供の全部又は一部を停止し、又は何ら通知することなく本利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 利用料金を支払期日が経過してもなお支払わないとき
- (2) 申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- (3) 小切手・手形の不渡りを出したとき

- (4) お客様が、仮差押、差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分、特別清算開始、民事再生、破産、会社更生等の申立を受け、あるいは自ら申し立てたとき
 - (5) お客様が独自にプログラムを利用するなどして、当社、本サービスの他の契約先及びその他の第三者に対し重大な支障を与える、又はその可能性があることを当社が認めたとき
 - (6) 電気通信設備等について必要な保存行為をしないとき。
 - (7) 前各号に掲げる事項のほか、本利用契約に違反する行為で、当社の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
2. 前項の解約により当社が損害を被った場合は、お客様はその損害を補償する責を負うものとします。なお、お客様に生じた損害については、すべてお客様の負担とします。

第12条（本サービス提供の中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供の全部又は一部を中止することがあります。

- (1) 電気通信設備等の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 電気通信設備等にやむを得ない障害が発生したとき
 - (3) 第13条（通信利用の制限等）の規定によるとき
 - (4) 当社が接続契約を結んでいる電気通信事業者が、電気通信サービスの提供を中止することにより本サービスの提供を行うことが困難になったとき
2. 当社は、前項各号の規定により本サービスの提供を中止しようとするときは、予めその旨を、当社の定める方法でお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第13条（通信利用の制限等）

当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部又は全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限し、又は中止する措置を取ることがあります。

2. お客様が、電気通信設備等に過大な負荷を生じる行為をしたときには、当社は本サービスの提供を制限し、又は中止する措置をとることがあります。

第14条（本サービスの廃止）

当社はやむを得ない事情があるときは本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。

2. 当社は前項の規定により本サービスの廃止をするときは、お客様に対し廃止する3か月前までに書面によりその旨を通知します。

第15条（お客様が行う解約）

お客様は、本利用契約の全部又は一部を解約するときは、当社に対し、解約の日の2か月前までに書面によりその旨を通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解約の日とされた日までの期間が2か月未満であるときは、解約の効力は、当該通知があった日から2か月を経過する日に生じるものとします。

2. 前項により本利用契約の全部又は一部が解約となった場合、第18条（解約に伴う料金等の精算方法）に従い、利用料金等の精算等を行うものとします。

第16条（利用料金及びお客様の支払い義務）

お客様は当社に対し、本サービスの利用の対価として利用料金を支払うものとします。暦月初日以外の日にサービス開始、変更、又は解約のある場合、月額利用料金はその利用日数に応じて暦日数にて日割するものとします。1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

2. 第11条（本サービス提供の停止）の規定による本サービス提供の停止又は第12条（本サービス提供の中止）の規定による本サービス提供の中止その他当社の責に帰すことができない事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、お客様は、その期間中の料金の支払いを要します。
3. お客様は契約申込書に記載された月額利用料金及び日割方法について、当社がお客様に対し事前に通知のうえ変更する場合には同意します。
4. 初回設置以降に電気通信設備等に関わる設定又は作業が発生した場合、お客様は当該設定又は作業に関わる実費相当額を一括でお支払いいただきます。

第17条（遅延損害金）

お客様は、利用料金の支払いを遅延した場合は、遅延期間につき未払い額に対する年率14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第18条（解約に伴う料金等の精算方法）

当社の責に帰すことができない事由により当初の契約期間が経過する前に本利用契約が解約された場合、お客様は、解約日から当初の契約期間に達するまでの残余期間に月額利用料金を乗じて算出される金員を約定損害金として、当社に直ちに支払うものとします。

2. 当社の責に帰すことができない事由により当初の契約期間が経過した後本利用契約が解約された場合、お客様は、当該解約のあった日までの利用料金については、全額支払うものとします。
3. 当社の責に帰すことができない事由により第6条に基づく本利用契約成立後であって本サービス開始前に解約となったときは、お客様は、当社に対し、初期料金相当額を当社の請求に従い直ちに支払うものとします。

第19条（禁止行為）

お客様は、本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。お客様が以下の各号に抵触する行為、又はその恐れのある行為を行っているとき当社が確認した場合は、当社は本利用契約を直ちにお客様に通知することなく解約することができます。

- (1) 電気通信設備等及び貸与品について改造・加工等その原状を変更すること。
- (2) 電気通信設備等を設置場所から移動させること。
- (3) 電気通信設備等に他の機器を付加させ、又は電気通信設備等を他の機器に付加させること。
- (4) 電気通信設備等及び貸与品を第三者に使用させ、又は占有名義を移転すること。
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 犯罪行為
- (7) 他人の著作権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為
- (8) 他人の財産、プライバシー等を侵害する行為
- (9) 他人の名誉を毀損しあるいは誹謗中傷する行為
- (10) 本サービスの運営を妨げ、又は当社の信頼を毀損する行為
- (11) その他、法令に違反する行為

2. お客様は、前項にかかわらず、やむを得ない場合には、当社の事前の書面による承諾を得た上で前項（1）ないし（3）の行為を行うことができます。ただし、要した費用についてはすべてお客様が負担するものとします。

第20条（プログラム複製等の禁止）

お客様は、電気通信設備等にその一部を構成するプログラムが含まれている場合、そのプログラムに関して次の行為をしてはならぬ

いものとします。

- (1) 有償、無償を問わず、プログラムの全部又は一部を第三者に譲渡し、若しくはその再使用权を設定し、又は複製し、第三者に使用させること。
- (2) プログラムの全部又は一部を複製すること。
- (3) プログラムを変更し又は改作すること。
- (4) プログラムの翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル若しくはプログラムに基づく二次著作物を作成すること。

第21条（機密情報の取り扱い）

お客様及び当社は、本利用契約の締結及び実施にあたり知り得た相手方の機密情報及び個人情報を契約期間中であると契約終了後であるとを問わず、一切第三者に漏洩してはならないものとします。また、当社が機密情報及び個人情報を取り扱う場合、管理者を定め、本利用契約の目的に限り使用、又は利用できるものとします。

2. 前項の規定は、次の機密情報については適用されないものとします。
 - ①相手方から取得する前に既に公知であるもの。
 - ②相手方から取得した後に、自らの責によらず公知となったもの。
 - ③相手方から取得する前に、既に自ら所有していたもので、かかる事実が立証できるもの。
 - ④正当な権限を有する第三者から、合法的な手段により、機密保持義務を伴うことなく取得したもの。
 - ⑤相手方から取得した後に、相手方の機密を利用することなく独自に開発したもので、かかる事実が立証できるもの。
 - ⑥法令の規定に基づき裁判所又は官公庁より提示を求められたもの。

第22条（お客様情報の利用目的）

前条の規定にかかわらず、当社は、プライバシーポリシーに定めるところにより、お客様情報（お申込時又はサービス提供中に、当社がお客様に関して取得する個人情報を含む全てのお客様に係る情報をいいます。以下同じとします。）を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用するものとします。

- (1) お客様からのお問い合わせへの対応、当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のお客様サポート。
 - (2) 課金計算。
 - (3) 料金請求。
 - (4) マーケティング調査及び分析。
 - (5) 当社及び他社の商品、サービス及びキャンペーンのご案内等。
 - (6) 本サービスの提供に必要なとなる他事業者との諸契約に基づく業務及びかかる業務の遂行のため、当該他事業者に対し当該お客様情報を提供すること。
 - (7) 情報通信業界の発展及びお客様サービス向上に寄与する情報提供をお知らせする通知。
 - (8) 本サービスの提供に必要な工事、保守や障害対応等のサポート業務。
2. 前項に定める他、同プライバシーポリシーに定めるところにより、当社が別に定める共同利用者と共同利用（個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第23条第4項に定めるものをいいます。）を行う場合においては、お客様情報を前項第1号から第5号まで及び第7号（第1号については、当社を共同利用者に読み替えて準用するものとします。）に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用するものとします。
 3. 前項の場合において、当社の情報資産管理責任者は、当該お客様情報について、責任を有するものとします。
 4. お客様は、前三項に定めるところにより当社がお客様情報を利用することに同意していただきます。

（注1）プライバシーポリシーとは、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年8月31日総務省告示第695号）」第14条に定めるところにより、当社が定める「個人情報保護のための行動指針」をいい、当社は、同プライバシーポリシーをホームページ上において公表します。

（⇒ <http://www.softbanktelecom.co.jp/privacypolicy/index.html>）

（注2）当社は、別に定める共同利用者を「個人情報保護のための行動指針」において定めるものとします。

第23条（権利の帰属）

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属するものとします。

第24条（お客様のデータの権利）

本サービスにより作成されたバックアップデータの著作権法上の権利は、お客様に帰属するものとします。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負わないものとします。

第25条（お客様の義務）

- お客様は、通知書などにより通知された本サービスを利用するために必要な情報（ユーザID、パスワード等を含む）を管理する責任を負います。
2. お客様は、お客様が正当に権限を与えた従業員等に利用させる以外、ユーザID及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。
 3. ユーザID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、利用者又は第三者に発生した損害について、お客様は当社に何ら責任を求められません。
 4. お客様は、当社が本サービスの提供上必要と判断した情報を書面で当社に通知するものとし、当社は責任を持ってこれを保管・管理します。

第26条（当社電気通信設備等）

当社がお客様に貸与する電気通信設備等は、当社又は当社の指定する者がお客様の事業所において設置するものとします。当社電気通信設備等の設置費用及び月額レンタル料金は、初期料金及び月額利用料金に含まれるものとします。なお設置場所はおお客様の負担により無償で提供いたします。お客様は、電気通信設備等に供給する電力をお客様の負担により提供し、電源・コンセント・ネットワーク機器等を設置する電気通信設備等の1.5m以内に用意いただくものとします。

2. 当社電気通信設備等は、当社又は第三者の所有とします。
3. お客様は当社電気通信設備等を善良なる管理者の注意義務をもって使用し、本サービスの目的以外に当社電気通信設備等を使用しないものとします。
4. お客様は、当社電気通信設備等に異常が発生した場合には、直ちに当社に連絡するものとします。
5. 当社は、当社電気通信設備等の保守・点検等のために、必要に応じて予めお客様の同意を得た上で、お客様の事業所に立ち入ることが出来るものとします。
6. お客様は、お客様の責に帰すべき事由により当社電気通信設備等を破損、紛失した場合は、当社に通知し、その損害金を負担します。
7. お客様の故意又は過失によって生じた電気通信設備等の故障、接続ケーブル類・メディア変換器等サポートサービス対象外の修理・設定変更にかかる費用はおお客様の負担とします。
8. 当社による技術者の派遣に際し、障害が電気通信設備等以外の故障及びお客様の操作誤り等に起因する場合、当該派遣に要する費用は、お客様の負担とします。

9. 天災地変その他の不可抗力等に起因し生じた電気通信設備等の故障等の修理にかかる費用は、当社の責による場合を除き、お客様の負担とします。
10. 契約終了時における当社電気通信設備等の撤去費用はお客様が負担します。また、お客様の事由により当社電気通信設備等が撤去できない場合、お客様は当社の損害金を負担します。

第27条（貸与品）

- お客様は、貸与品を本サービスの利用の目的に限り利用するものとし、当該目的以外に一切利用しないものとします。
2. お客様は、貸与品を、善良なる管理者の注意義務をもって使用・保管するものとします。
 3. お客様は、貸与品の全部又は一部を滅失又は毀損した場合は、直ちに文書をもって当社に報告するものとします。
 4. 貸与品の滅失・毀損の原因が当社にある場合を除き、お客様は、滅失、毀損した1貸与品につき、当社に5,000円の損害金を支払うものとします。損害金の支払は、請求月の翌月末までに当社指定の口座に現金振込するものとします。
 5. 当社と本サービスの契約が理由の如何を問わず終了した場合、お客様は直ちに貸与品を当社に返却するものとします。
 6. 前項の定めにかかわらず、お客様が本書の定め違反した場合は、お客様は直ちに貸与品を当社に返却するものとします。
 7. 貸与品の返却に要する費用は、お客様が負担するものとします。

第28条（指定ソフトウェア、通信機器等）

当社は、本サービスの利用のために必要又は適したお客様のソフトウェア、通信機器等を指定することがあります。この場合、当社の指定にかかわらずお客様が他のソフトウェア、通信機器等を用いたときは、本サービスを受けられないことがあります。

第29条（損害賠償）

当社は、お客様による本サービスの使用に関連し、お客様及び第三者に発生した損害に対して、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き一切の責任を負いません。当社は本利用契約に基づく本サービス提供中、当社の責に帰すべき事由によりお客様に直接かつ現実に発生した通常の損害について、お客様が本利用契約に基づき支払われる月額利用料金総額の合計額を上限として、その損害を賠償するものとします。ただし、下記事項について当社は、その予見可能性の有無を問わず一切責任を負わないものとします。

- (1) お客様が自己の義務の履行を怠ったために生じた損害。
- (2) お客様のシステム（ハードウェア、ソフトウェアを含みます）に起因して発生した一切の損害。
- (3) ソフトウェアの瑕疵、不具合あるいは動作によって生じた損害。
- (4) 当社の責に帰すことができない事由により正常な通信が行われない状態で生じた一切の損害。
- (5) 当社において、検知不能な不正アクセス及びウイルス等に起因して発生した損害。
- (6) 本利用契約成立時点の予想を超えた、ハードウェア的あるいはソフトウェア的な暗号アルゴリズム解読技術の向上に起因する損害。
- (7) お客様が本利用契約に基づく利用料金を支払っていない間に生じた損害。
- (8) 逸失利益、間接損害、特別損害、データの紛失又は派生的損害。
- (9) 天変地異、地震、噴火、火災、津波、水災、落雷、動乱その他の不可抗力により生じた一切の損害。

第30条（第三者への委託）

当社は、本サービスの全部又は一部を当社の責任で第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、当該第三者に対し、本契約に基づき当社がお客様に対して負う義務と同等の義務を遵守させるものとし、当該第三者の本サービスの実施に関し、お客様に対し責任を負うものとします。

第31条（協議解決）

本利用契約の履行について疑義が生じた場合又は、利用契約に定めのない事項については、お客様と当社とで誠意をもって協議するものとします。

第32条（合意管轄裁判所）

お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所をお客様と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

1.概要

当社は、お客様データから複製されたデータを、地理的に離れた複数の当社バックアップセンターに設置されたバックアップ用サーバに保管し、管理します。お客様は、本サービスの利用にあたり、次のいずれかのサービスタイプ及び契約ディスク容量を取り決めるものとします。

① Webタイプ

お客様が、Webブラウザにより、インターネットを利用してお客様データを保管するタイプのことをいいます。

② FTPタイプ

お客様が、当社から提供されたファイル転送モジュール（以下「転送くん」といいます。）により、当社が敷設する回線を利用してデータを保管するタイプのことをいいます。

③ NASタイプ

お客様の施設に当社が設置するデータ保管専用サーバにお客様データを保管後、当該お客様専用NASから当社が敷設する回線を利用してバックアップ用サーバにデータを保管するタイプのことをいいます。

2.Webタイプ

2.1 データの保管

お客様データを、複数のバックアップセンターにて保管します。

2.1.1 ご契約ディスク容量

予めお客様と取り決められたバックアップ用サーバのお客様専用ディスク領域の容量をいいます。お客様は、ご契約ディスク容量を超えてバックアップデータを保管できません。尚、当社は予め取り決められた使用率に達した場合、お客様に当社所定の方法により連絡します。

2.1.2 上書き更新の制限

お客様は、バックアップデータの上書き更新はできません。

2.1.3 保管禁止データ

お客様は、以下に定めるデータを保管することはできません。

- ・約款の第19条（禁止行為）に該当するデータ
- ・ウイルスに感染しているデータ（詳細は「2.1.7 保管前検査」を参照）

2.1.4 保管手続き

お客様は、サービスWebサイトにより保管手続きをします。また、保管するデータはファイル単位とし、一度の保管手続きで保管可能なファイル数の上限は5とします。

2.1.5 保管終了日の設定

お客様は、保管手続きにおいて、当社がバックアップデータの保管を終了する日（以下「保管終了日」といいます。）を設定します。保管終了日を設定しない場合は、本サービスの解約までバックアップデータを保管します。

2.1.6 バックアップデータの同一性確認

保管手続きにおいて、当社所定の方法によりお客様データとバックアップデータが同一であることを確認します。

2.1.7 保管前検査

保管手続きにおいて、当社が必要と認めた保管前検査（ウイルス検査等）を行います。尚、ウイルス検査においてウイルスに感染していると当社が確認したときは、お客様に連絡の上、データを削除します。

2.1.8 データ保管の開始連絡

保管手続きにおいて、バックアップデータの同一性確認及び保管前検査の完了後、一回の保管手続きに対し一意の番号（以下「お預り証番号」といいます。）を発行し、お預り証番号と保管開始日、同一性確認結果、保管前検査結果等を記載した通知文書（以下「お預り証」といいます。）を、当社所定の方法によりお客様に連絡します。尚、お預り証はお客様の責任にて保管するものとします。

2.2. 保管状況の照会

お客様は、当社所定の操作（以下「保管状況照会手続き」といいます。）をすることによりバックアップデータの一覧を表示できます。

2.3. 保管終了日の変更

お客様は、当社所定の操作（以下「保管終了日変更申請手続き」といいます。）をすることにより、保管終了日を変更できます。

2.3.1 お預り証番号の入力

お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、保管終了日を変更したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。

2.3.2 変更の制限

お客様は、保管終了日を申請日当日に変更することはできません。

2.4. バックアップデータの返却

お客様は、当社所定の操作（以下「返却申請手続き」といいます。）をすることにより、バックアップデータを読み出すことができます。

2.4.1 お預り証番号の入力

お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、読み出したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。

2.4.2 返却の方法

お客様は、バックアップデータを当社所定の方法により読み出すことができます。

2.4.3 返却の制限

お客様がバックアップデータを読み出すことができる期間は、当社が申請を受理した時点から24時間とし、読み出せる回数は各バックアップデータにつき3回までとします。

2.5. バックアップデータの削除

お客様は、当社所定の手続き（以下「削除申請手続き」といいます。）をすることにより、バックアップデータを削除できます。

2.5.1 お預り証番号の入力

お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、削除したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。

2.5.2 削除合意の確認

削除申請手続きにおいて、当社はサービスWebサイトにログイン可能なお客様2名の合意があることを確認します。

2.5.3 保管終了日の変更

削除申請手続きにおいて、削除合意の確認後、当社はバックアップデータの保管終了日を申請日当日に変更し、当社所定の方法により削除します。（「2.6.1 バックアップデータの削除」を参照）

2.6. 保管の終了

お客様が予め設定した保管終了日までバックアップデータを保管します。

2.6.1 バックアップデータの削除

保管終了日を過ぎたバックアップデータは当社所定の方法により削除します。尚、削除したことを当社所定の方法によりお客様に連絡します。

2.6.2 終了（解約）後のバックアップデータの取扱い

本サービスが終了（解約）された場合には、お客様が予め設定した保管終了日にかかわらずバックアップデータを削除します。

2.7. サービスWebサイト

お客様は、当社が提供するサービスWebサイトにより次の各種手続きをします。

- | | | |
|---|-----------|------------------------------|
| ① | 保管 | : お客様データを保管する手続き（Webタイプのみ） |
| ② | 保管状況照会 | : バックアップデータの一覧を表示する手続き |
| ③ | 返却申請 | : バックアップデータの返却を申請する手続き |
| ④ | 保管終了日変更申請 | : バックアップデータの保管終了日の変更を申請する手続き |
| ⑤ | 削除申請 | : バックアップデータの削除を申請する手続き |
| ⑥ | 申請状況確認 | : 申請の処理状況を確認する手続き |
| ⑦ | 履歴照会 | : 申請の履歴を照会する手続き |
| ⑧ | 契約内容照会 | : 契約内容を照会する手続き |

2.7.1 本人確認

お客様は、サービスWebサイトを利用するにあたり、ユーザID及びパスワードに加え、当社より貸与されたUSBトークンを所持しているものとします。また当社は、お客様がサービスWebサイトにログインされたことをもって各種申請手続きの本人確認に代えるものとします。

2.7.2 USBトークン

お客様がサービスWebサイトを利用するにあたり必要となるUSBトークンを、当社所定の数、お客様に貸与します。お客様は、「借受書」に定められた事項に同意の上、USBトークンを借受けるものとします。尚、当社所定の数とは一契約に対し3つとし、お客様がそれ以上を希望される場合、貸与数によって費用が発生します。

2.8 設備等

お客様は、約款の第26条（当社電気通信設備等）に定められた当社電気通信設備等の他に、お客様の責任と費用負担において次の設備及び作業をします。

- ① サービスWebサイトを利用するにあたり必要となるインターネット利用可能な環境及びWebブラウザ（当社所定の製品、バージョン）
- ② お客様PCに、当社より貸与されたUSBトークンをインストールする作業
- ③ その他当社電気通信設備等以外の設備、及び工事等

2.9 システムの制限

- ・保管手続きにおいて、お客様データの複製及び複製にかかる所要時間は、お客様のシステム環境及びインターネットの混雑状況等に影響されます。
- ・お客様データとバックアップデータの同一性は、当社所定の方法による比較確認結果を限度とします。

3.FTPタイプ

3.1. データの保管

お客様データを、複数のバックアップセンターにて保管します。

- 3.1.1 ご契約ディスク容量
お客様は、ご契約ディスク容量を超えてバックアップデータを保管できません。尚、当社は予め取り決められた使用率に達した場合、お客様に当社所定の方法により連絡します。
- 3.1.2 上書き更新の制限
お客様は、バックアップデータの上書き更新はできません。
- 3.1.3 保管禁止データ
お客様は、以下に定めるデータを保管することはできません。
・約款の第19条（禁止行為）に該当するデータ
・ウイルスに感染しているデータ（詳細は「3.1.7 保管前検査」を参照）
- 3.1.4 保管手続き
お客様は、「転送くん」により保管手続きをします。また、保管するデータはファイル単位とします。
- 3.1.5 保管終了日の設定
お客様は、保管手続きにおいて、当社がバックアップデータの保管を終了する日（以下「保管終了日」といいます。）を設定します。保管終了日を設定しない場合は、本サービスの解約までバックアップデータを保管します。
- 3.1.6 バックアップデータの同一性確認
保管手続きにおいて、当社所定の方法によりお客様データとバックアップデータが同一であること確認します。
- 3.1.7 保管前検査
保管手続きにおいて、当社が必要と認めた保管前検査（ウイルス検査等）を行います。尚、ウイルス検査においてウイルスに感染していると当社が確認したときは、お客様に連絡の上、データを削除します。
- 3.1.8 データ保管の開始連絡
保管手続きにおいて、バックアップデータの同一性確認及び保管前検査の完了後、一回の保管手続きに対し一意の番号（以下「お預り証番号」といいます。）を発行し、お預り証番号と保管開始日、同一性確認結果、保管前検査結果等を記載した通知文書（以下「お預り証」といいます。）を、当社所定の方法によりお客様に連絡します。尚、お預り証はお客様の責任にて保管するものとします。
- 3.2. 保管状況の照会
お客様は、当社所定の操作（以下「保管状況照会手続き」といいます。）をすることによりバックアップデータの一覧を表示できます。
- 3.3. 保管終了日の変更
お客様は、当社所定の操作（以下「保管終了日変更申請手続き」といいます。）をすることにより、保管終了日を変更できます。
- 3.3.1 お預り証番号の入力
お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、保管終了日を変更したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。
- 3.3.2 変更の制限
お客様は、保管終了日を申請日当日に変更することはできません。
- 3.4. バックアップデータの返却
お客様は、当社所定の操作（以下「返却申請手続き」といいます。）をすることにより、バックアップデータを読み出すことができます。
- 3.4.1 お預り証番号の入力
お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、読み出したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。
- 3.4.2 返却の方法
お客様は、バックアップデータを当社所定の方法により読み出すことができます。
- 3.4.3 返却手続き
お客様は、サービスWebサイトにて返却手続きをしますが、バックアップデータの読み出しは「転送くん」により行うものとします。
- 3.4.4 返却の制限
お客様がバックアップデータを読み出すことができる期間は、当社が申請を受理した時点から24時間とし、読み出せる回数は各バックアップデータにつき3回までとします。
- 3.5. バックアップデータの削除
お客様は、当社所定の手続き（以下「削除申請手続き」といいます。）をすることにより、バックアップデータを削除できます。
- 3.5.1 お預り証番号の入力
お客様は、予め保管状況照会手続きにより表示されたバックアップデータの一覧から、削除したいバックアップデータを選択し、該当のお預り証番号を入力します。
- 3.5.2 削除合意の確認

削除申請手続きにおいて、当社はサービスWebサイトにログイン可能なお客様2名の合意があることを確認します。

3.5.3 保管終了日の変更

削除申請手続きにおいて、削除合意の確認後、当社はバックアップデータの保管終了日を申請日当日に変更し、当社所定の方法により削除します。（「3.6.1 バックアップデータの削除」を参照）

3.6. 保管の終了

お客様が予め設定した保管終了日までバックアップデータを保管します。

3.6.1 バックアップデータの削除

保管終了日を過ぎたバックアップデータは当社所定の方法により削除します。尚、削除したことを当社所定の方法によりお客様に連絡します。

3.6.2 終了（解約）後のバックアップデータの取扱い

本サービスが終了（解約）された場合には、お客様が予め設定した保管終了日にかかわらずバックアップデータを削除します。

3.7. サービスWebサイト

お客様は、当社が提供するサービスWebサイトにより次の各種手続きをします。

- | | | |
|---|-----------|------------------------------|
| ① | 保管 | : お客様データを保管する手続き（Webタイプのみ） |
| ② | 保管状況照会 | : バックアップデータの一覧を表示する手続き |
| ③ | 返却申請 | : バックアップデータの返却を申請する手続き |
| ④ | 保管終了日変更申請 | : バックアップデータの保管終了日の変更を申請する手続き |
| ⑤ | 削除申請 | : バックアップデータの削除を申請する手続き |
| ⑥ | 申請状況確認 | : 申請の処理状況を確認する手続き |
| ⑦ | 履歴照会 | : 申請の履歴を照会する手続き |
| ⑧ | 契約内容照会 | : 契約内容を照会する手続き |

3.7.1 本人確認

お客様は、サービスWebサイトを利用するにあたり、ユーザID及びパスワードに加え、当社より貸与されたUSBトークンを所持しているものとします。また当社は、お客様がサービスWebサイトにログインされたことをもって各種申請手続きの本人確認に代えるものとします。

3.7.2 USBトークン

お客様がサービスWebサイトを利用するにあたり必要となるUSBトークンを、当社所定の数、お客様に貸与します。お客様は、「借受書」に定められた事項に同意の上、USBトークンを借受けるものとします。尚、当社所定の数とは一契約に対し3つとし、お客様がそれ以上を希望される場合、貸与数によって費用が発生します。

3.8 設備等

お客様は、約款の第26条（当社電気通信設備等）に定められた当社電気通信設備等の他に、お客様の責任と費用負担において次の設備及び作業をします。

- ① サービスWebサイトを利用するにあたり必要となるインターネット利用可能な環境及びWebブラウザ（当社所定の製品、バージョン）
- ② お客様PCに、当社より貸与されたUSBトークンをインストールする作業
- ③ お客様サーバに「転送くん」をインストールし設定する作業
- ④ 当社電気通信設備等の設置場所及びこれに供給する電力
- ⑤ その他当社電気通信設備等以外の設備、及び工事等

3.9 システムの制限

「転送くん」は、当社所定のOSのみ動作します。

- ・保管手続きにおいて、お客様データの複製及び複製にかかる所要時間は、お客様のシステム環境及び通信回線の状況に影響されません。
- ・お客様データとバックアップデータの同一性は、当社所定の方法による比較確認結果を限度とします。

4. NASタイプ

4.1. データの保管

お客様データを、お客様専用NAS及び複数のバックアップセンターにて保管します。

4.1.1 お客様データの保管とボリュームの複製

お客様は、当社所定の方法によりお客様サーバからお客様NASボリュームにアクセスし、お客様データをお客様NASボリュームに保管します。当社は当社所定の方法によりお客様NASボリュームをバックアップボリュームに複製します。

4.1.2 ご契約ディスク容量

予めお客様と取り決められた、お客様専用NASのお客様専用ディスク領域（以下「お客様NASボリューム」といいます。）及びバックアップ用サーバのお客様専用ディスク領域（以下「バックアップボリューム」といいます。）の容量をいいます。尚、お客様NASボリュームとバックアップボリュームは同じ容量です。お客様は、ご契約ディスク容量を超えてお客様データを保管できません。

4.1.3 上書き更新

お客様は、お客様NASボリュームに保管したデータを上書き更新できます。尚、予め取り決められた複製スケジュールでボリュームの複製が完了した時点で、バックアップボリュームの当該データは上書き更新されます。

4.1.4 保管禁止データ

お客様は、以下に定めるデータを保管することはできません。

- ・約款の第19条（禁止行為）に該当するデータ
- ・ウイルスに感染しているデータ

4.1.5 ボリュームの同一性確認

保管手続きにおいて、当社所定の方法によりお客様NASボリュームとバックアップボリュームが同一であること確認します。ただし、同一であることを保証するものではありません。尚、お客様は、お客様データとお客様NASボリュームに保管したデータが同一であることを確認するものとします。

4.1.6 複製スケジュール

保管手続きにおいて、予め取り決められた複製スケジュールに基づきお客様NASボリュームをバックアップボリュームに複製します。

4.2. 保管状況の照会

お客様は、当社所定の方法によりお客様サーバからお客様NASボリュームにアクセスし、お客様NASボリュームに保管したデータの一覧を表示できます。

4.3. バックアップデータの返却

お客様は、当社所定の方法によりお客様サーバからお客様NASボリュームにアクセスし、お客様NASボリュームに保管したデータを読み出すことができます。尚、返却はボリューム単位となり、ファイル単位での返却はできません。

4.4. バックアップデータの削除

お客様は、お客様NASボリュームに保管したデータを削除できます。尚、予め取り決められた複製スケジュールでボリュームの複製が完了した時点で、バックアップボリュームの当該データは削除されます。

4.5 終了（解約）後のバックアップデータの取扱い

本サービス終了（解約）時には、お客様NASボリューム及びバックアップボリュームを削除します。

4.6 サービスWebサイト

お客様は、当社が提供するサービスWebサイトにより次の各種手続きをします。

- ① 保管状況照会 : バックアップボリュームにあるデータの一覧を表示する手続き
- ② 契約内容照会 : 契約内容を照会する手続き

4.6.1 本人確認

お客様は、サービスWebサイトを利用するにあたり、ユーザID及びパスワードに加え、当社より貸与されたUSBトークンを所持しているものとします。また当社は、お客様がサービスWebサイトにログインされたことをもって各種申請手続きの本人確認に代えるものとします。

4.1.2 USBトークン

お客様がサービスWebサイトを利用するにあたり必要となるUSBトークンを、当社所定の数、お客様に貸与します。お客様は、「借受書」に定められた事項に同意の上、USBトークンを借受けるものとします。尚、当社所定の数とは一契約に対し3つとし、お客様がそれ以上を希望される場合、貸与数によって費用が発生します。

4.7. 設備等

お客様は、約款の第26条（当社電気通信設備等）に定められた当社電気通信設備の他に、お客様の責任と費用負担において次の設備及び作業をします。

- ① サービスWebサイトを利用するにあたり必要となるインターネット利用可能な環境及びWebブラウザ（当社所定の製品、バージョン）
- ② お客様PCに、当社より貸与されたUSBトークンをインストールする作業
- ③ お客様サーバからお客様NASボリュームにアクセスするための設定作業
- ④ お客様専用NASにアクセスするための設備及び作業
- ⑤ 当社電気通信設備等の設置場所及びこれに供給する電力
- ⑥ その他当社電気通信設備等以外の設備、及び工事等

4.8 システムの制限

- ・保管手続きにおいて、お客様データの複製及び複製にかかる所要時間は、お客様のシステム環境及び通信回線の状況に影響されません。
- ・通信需要が著しく輻輳し、通信の一部又は全部を接続することができなくなった場合には、ボリュームの複製ができなくなる可能性があります。
- ・お客様データとバックアップデータの同一性は、当社所定の方法による比較確認結果を限度とします。

附則

(施行期日)

本利用規約は、平成18年7月24日から施行します。

(施行期日)

本改正規定は、平成18年10月1日から施行します。